

「羽田の防災まちづくりの会」の活動を まとめた冊子ができました

私たち「羽田の防災まちづくりの会」は、2020年4月をもって、準備期間も合わせ活動開始から10年目の節目を迎えました。

そこで、会のこれまでの活動や成果などをまとめた冊子「羽田の防災まちづくりの会の歩み」を作成しました。冊子は、羽田特別出張所（1階閲覧コーナー）・羽田地区不燃化相談窓口で閲覧できます。

羽田特別出張所：羽田一丁目18番13号
羽田地区不燃化相談窓口：羽田四丁目11番4号

冊子の主な内容

- それまでの羽田
- 羽田が抱える防災上のまちの課題
- 活動経緯
- 防災まちづくりのこれまでの成果
- 座談会「羽田の防災まちづくりを振り返る」



ぜひご覧
ください！

発行：羽田の防災まちづくりの会

令和2年10月

第18号

羽田の防災まちづくり ニュース

羽田地区のこれまでの 防災まちづくりをふり返ります

私たち「羽田の防災まちづくりの会」は、平成23年（2013年）5月の設立以来、羽田地区の防災上の課題は何か、改善のためにはどのような方策が必要か、話し合いを重ねてきました。

羽田の防災まちづくりの会は、2回にわたり大田区に対して提言を行い、その結果、3本の重点整備路線の拡幅や広場・公園の整備（下図を参照）、災害に強い街にするためのまちづくりのルール（防災街区整備地区計画）が導入され、羽田の災害に強いまちづくりに向けての取組みは、今大きな一歩を踏み出したところです。

本号では、羽田地区のこれまでの防災まちづくりを振り返っていきます。

大田区からのお知らせ

●広場用地の整備を進めています

大田区では、重点整備路線1号の広場用地（羽田3丁目13番地付近・18番地付近）について、現在、ベンチを設置するなどの具体的な設計を行っています。

今後も近隣住民の皆さんと話し合いながら検討を進めていく予定です。



羽田1～6丁目でご所有の土地の売却を検討している方へ

都市再生機構（UR都市機構）が防災まちづくりのための土地取得事業を行っています！

UR都市機構では、大田区からの要請を受け、平成31年4月から「羽田1～6丁目」において、地区の防災まちづくりのための土地取得事業（木密エリア不燃化促進事業）を行っています。

大田区とUR都市機構が協力し、取得した土地は、密集事業による道路拡幅や公園の整備等の取組みを効果的に進めるために活用していきます。下記の連絡先までお気軽にご相談ください。

この事業に関する
お問合せ先

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部密集市街地整備部 羽田地区担当 03-5323-0351

問い合わせ先 防災まちづくりに関するご意見を随時受け付けています

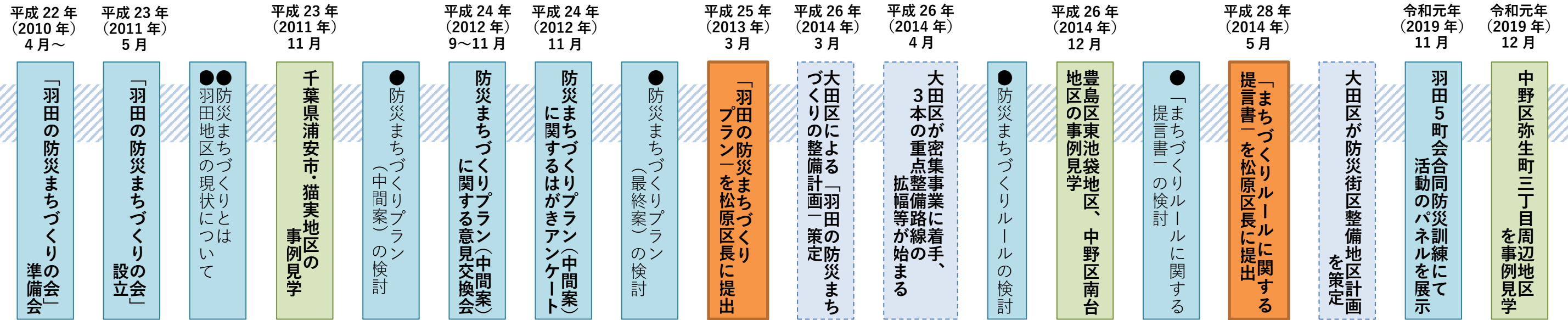
事務局：大田区まちづくり推進部防災まちづくり課 市街地整備担当
電話：03-5744-1338 FAX：03-5744-1526



令和2年(2020年)9月時点の重点整備路線・広場用地の取得状況



これからもまちの声を活かしながら、防災まちづくりを進めていきます



「羽田の防災まちづくりの会」での話し合いの様子

平成 23 年 (2011 年) の設立から、通算で 35 回開催し、災害に強いまちを目指して話し合いを進めてきました。

羽田の防災まちづくりプランを松原区長に提出

羽田の防災まちづくりの会での話し合いや、地区全体を対象とした意見交換会・アンケートなどをもとに、地域の意見としてまとめました。

「まちづくりルールに関する提言書」を松原区長に提出

羽田の防災まちづくりをさらに着実に進めるため、地区の実情に合わせた「まちづくりルール（地区計画）」を導入することを大田区に対し提言しました。

先行事例の視察

羽田地区と同じような木造密集市街地4箇所の先行事例視察を行い、防災まちづくりについてのノウハウを学ぶことができました。

浦安市猫実地区 猫実四丁目地区の細い路地	中野区南台一丁目二丁目地区 まちづくりルールに基づく街並み（壁面後退）
豊島区東池袋五丁目六丁目地区 代替地となったまちづくり用地に建つ住宅	中野区弥生町三丁目周辺地区 防災機能を備えた川島公園

■羽田の防災まちづくりプランの提言と、実現による整備効果

区分	私たちの提言（整備方策）	実現すると（整備効果）
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> 避難所となる小学校等への避難ルートを確認する 消防車などが通行しやすいように幅員6m以上の道路を整備する 地域と区との連携により、建替えに伴う幅員4m道路の整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> 羽田小学校や萩中小学校への避難の安全性が向上する 消防車が通行できる道路が増え、消火活動の円滑化が図れる 地区内の幅員4m道路が増え、通行上の安全性が向上する
公園整備	<ul style="list-style-type: none"> 震災時に役立つとともに、日常時に憩いの場となる公園を新たに整備する 既存の公園の改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に活用できる公園が増える 公園の不足する地区が解消される 既存の公園の災害時における有効性が増す
建替促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域と区との連携により、燃えにくく、倒れにくい建物を増やし、街並みを整える 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の建物倒壊や火災の危険性が減少する 街並みが整い、住環境の向上が図れる

この提言の趣旨を踏まえ…

大田区は整備計画を策定し、密集事業に着手、3本の重点整備路線の拡幅等が始まりました。

■羽田地区まちづくりルールに関する提言書 提言内容

- まちづくりルールの導入**
羽田地区の防災まちづくりをより効果的に進めるため、まちづくりルール（地区計画）を導入する。
- まちづくりルール導入の目的**
まちづくりルール導入の目的は、以下の3点とする。
 - 羽田地区を、少しずつ着実に「災害に強いまち」にしていく
 - 災害に強いまちづくりを通じて、良好な住環境を確保する
 - 防災上有効な重点整備路線の拡幅をより確実に進めていく
- まちづくりルール導入の前提**
まちづくりルール導入の範囲は、羽田地区全域（羽田1～6丁目）とする。また、まちづくりルール導入にあたっては、用途地域など現行の都市計画や道路配置を踏まえるものとする。

この提言の趣旨を踏まえ…

大田区は関係権利者などからの意見を踏まえたうえで、防災街区整備地区計画を策定しました。